

# 五家に於ける機關の流行とその得失

榑林皓堂

一

五位が洞山に始まり四料簡が臨濟の創說であることは餘りに有名であるが、宗師家の學人接化の手段としての此等の機關は勿論一二にして止まらぬ。然しそれらは如何にして又何時頃から案出せられたか。釋尊に陞座良久があり、達磨に面壁九年があるけれども、陞座良久の端的を法王法如是と勘破するものは文殊一人であり、達磨の面壁を「黙々全提正令」と頌したるは宏智一人である。果して然らば正法の全面目としての坐禪の端的、その大功德も初心晚學には容易に承當することが出來ぬ。茲に於てか三昧に印現する法の世界を説明し、これに實參實到せしむる爲に、種々なる機關を設けて指導するに至ることは寧ろ當然と云はねばならぬ。

二

さらば所謂機關とは何であるか。「悟を得るを以て則<sup>のり</sup>となす」と云ふ立場からは、正傳の王三昧たる坐禪も一つの機關であり、公案拈提の如きは勿論そうであるが、この小論文に於ては其等には觸れぬこととする。凡そ禪の機關に二種ある。第一は宗義を承當する爲に設けられたる特殊の行事であつて、上堂、小參、陞座、普說、入室等々である。

五家に於ける機關の流行とその得失

(この場合、棒喝が附隨するが、これもまた機關の一つとすることが出来る)。第二は宗義そのもの、綱領化であつて、宗義を數箇の要目に整理して列舉せるものである。いま『鴻山錄』『仰山錄』『臨濟錄』『洞山錄』『曹山錄』『文益錄』『雲門錄』『人天眼目』『五家宗旨纂要』『禪學思想史』等に依つて主なるものを擧げてみると

### (一) 曹 洞 宗

洞山……五位。三路。三種綱要。三滲漏。

曹山……三種墮。三燃燈(仰山作ともいふ)。四異類。四禁(投子作とも云)。

宏智……四借(或は六借)。三一色。四轉位。警玄……三句。

元賢……三問。三要。六問。道需……五問。

其他……三種蘆花。三問答。四印。四知有。兩轉身。借句挾帶。三解脫門等々。

### (二) 臨 濟 宗

臨濟……三句。三玄。三要。三眼國土。四料簡。四賓主。四照用。四喝。四境。

興化……四盤。四唾。四瞎。風穴……六刮。首山……三句。

汾陽……三句。三種獅子。三訣。四句。五門句。六相。十智同真。十八問。

浮山……九帶。十六題。黃龍……三關。兜率……三關。高峰原妙……三關。

死心……三問。四種語。南堂……十門。廓庵……十牛。

其他……三哭。三笑。三訣。西來意三句。四事隨身。七事隨身。八棒。四大勢。八大勢。雙明雙暗。三句外省去。

六句内會取。六病藥。十三種句等々。

(三) 潟 仰 宗

澪山仰山……三種生。圓收六門。九十六種圓相。十九門。

香巖……三照語。

(四) 雲 門 宗

雲門……一字關。二種光不透脫。三句。三種病。四機。宗要偈七種。八要。

巴陵……三句。 洞山初……四句。

(五) 法 眼 宗

法眼……四規。十規。 百丈道恒……三訣。 天台德韶……四料簡。

(六) そ の 他 (五家以外)

玄沙……三句。三機。三種病人。 同安……十玄談。 石霜……七去。

嚴頭……四藏鋒。三句。 某甲……十無。 等がある。

この外、五家以前のものとしては僧肇に四不遷、達磨に二入四行觀があり、五祖弘忍門下の無相に三句があり、馬祖道一には只一つではあるが有名な即心是佛がある。また後代盛に利用された一句の禪として趙州の無があり、また異彩あるものとして徳山の行棒、石輩の張弓、天龍及び俱胝の豎指があり、拂子を舉し拳頭を拈起するなどは可成り多くの禪師が行つたやうである。

## 三

これら禪に於ける多數の機關が何時頃から始めたかに就ては、前段に示したる僧肇の『肇論』(物不遷論第一)に於ける四不遷を以て最古のものとすべきであらう。四不遷とは

一、旋風偃<sup>ヒドモ</sup>獄<sup>ヲ</sup>而常靜<sup>ニナリ</sup>。 二、江河競注<sup>ヒゲドモ</sup>而不<sup>レ</sup>流<sup>レ</sup>。 三、野馬飄鼓<sup>スレドモ</sup>而不<sup>レ</sup>動<sup>レ</sup>。 四、日月歷<sup>レドモ</sup>天<sup>ヲ</sup>而不<sup>レ</sup>周<sup>オカフ</sup>。

であつて禪の理想とする無罣碍大自由の境界を說破してゐる。而し僧肇は必ずしも禪宗の祖師ではない。禪門相承の祖師として震旦に來儀した第一の祖師は云迄もなく達磨大師である。故に達磨の二入四行觀の說はこれを達磨の真說とするならば、學人指導の方便として禪祖が用ひた最初の機關となる。二入四行觀は『小室六門集』等に載する所であるが、この書は後人の偽書とされてゐる。しかし第三門の二入四行觀だけは達磨の眞說を傳ふるものとされてゐる。謂ふ所の二入とは理入行入であり、四行觀とは行入を更に報冤行、隨縁行、無所求行、稱法行の四としたものであつて、行入は中下の機根を誘引せんが爲に應用せられたるものと云ふけれども、果して達磨の眞說なりや否やに就ては一分の疑がないでもない。わが高祖道元禪師が達磨に就て語る所は、

初祖西來、不務<sup>ニ</sup>諸行<sup>ハ</sup>、不講<sup>ニ</sup>經論<sup>ハ</sup>、在<sup>ニ</sup>少林<sup>一</sup>九年但<sup>ダ</sup>面壁坐禪而已<sup>。</sup> (永平廣錄卷第八)

であつて、達磨を教相學者の如く法門の範疇を構築する祖師とは見なかつた様である。しかし理入に依て凡聖等同一佛性を示し、行入に依て漸々修學の態度を教へたる所に、禪の要諦が開示されてゐると云へる。

達磨の二入四行觀に次ぐものとして五祖弘忍門下の無相に三句がある。三句とは

一、無憶……意令勿追憶（又、不憶外境）

二、無念……已過之境、勿預念慮（又、不念內心）

三、莫忘（又は無忘）……未來榮枯等事、常與此智相應。不昏不錯名莫忘（又、翛然無寄戒定慧次配三句也）であつて、かの『傳燈』達磨章に於ける「外息諸緣、内心無喘、心如墻壁、以可入佛道」を想はせるものがある。

これは修行の用心を説くものであつて、法そのものを要項化せるものではないが、無相その人は新羅の王子であつて五祖弘忍門下の一分派に屬するから、純然たる禪祖であつて、後世簇出した禪の機關の先驅を爲す觀がある。

同じく五祖門下に慧能神秀の二大師があり、南頓北漸の稱あるに至たことは周知のことであるが、兩大師の下に未だ四行觀三句等に比すべき名目あるを聞かぬ。『六祖壇經』は、自性清淨の一法を以て貫いてゐるが、これを以て學人を勘辨することはない。自性の五分法身香、自性の三身等を説くけれども、それは五分法身も三身も清淨なる自性を離れて存せぬと云ふのであつて、寧ろ自性の一に一切法を攝して見るものと云ふべきであらう。畢竟六祖が機關を設けて學人指導の標準としたと思はれる點は更に見當らぬ。これに反し六祖の孫弟子たる馬祖道一は學人を接する毎に即心即佛を以てし、佛法はこの一語に盡くる如く思はしめるに至つたと云はれるから、數の多少はともかくとして、後世學人接得の代表機關として流行した法門の綱領化は、馬祖に基くものが多分にありはせぬかと思はれる。

#### 四

馬祖下の百丈懷海以下の諸祖師、百丈下の黃檗及びその法眷。乃至、青原下の石頭、藥山、雲巖。傍系の天皇道悟、

龍潭崇信等々の間には馬祖の即心即佛に相當すべき機關を見出さぬ。況や幾箇かの綱領を提示して學人を誘引する如きことは全くない。それが著しく盛になつたのは五家以後である。それは前掲の表が示す如く、曹洞宗では洞山及び曹山。臨濟宗では臨濟、興化、汾陽。鴻仰宗では仰山。雲門宗では雲門。法眼宗では法眼に特に數多いことに依ても知られる。而して今此等五家の祖師の寂年を檢するに

鴻山……唐宣宗 大中七年（西紀八五三）

臨濟……<sup>ノ</sup> 謐宗 咸通八年（<sup>ノ</sup> 八六七）

洞山……<sup>ノ</sup> 咸通十年（<sup>ノ</sup> 八六九）

仰山……<sup>ノ</sup> 昭宗 大順元年（<sup>ノ</sup> 八九〇）

法眼……後周世宗 顯德五年（<sup>ノ</sup> 九五八）

雲門……後漢隱帝 乾祐二年（<sup>ノ</sup> 九四九）

であつて鴻山が最も早く、法眼、臨濟、洞山、仰山、雲門の順となつてゐる。宗師家として最も盛なる時代を、寂年より凡そ十數年を遡る間と假定し、これを鴻山に就てみれば大略、西紀八四〇年以後がそれに相當する。而して此八四〇年以後に三種生、四料簡、五位等々の機關が續々と案出唱導せられたとするならば、唐朝は西紀六一八年より九〇七年に至る三五〇年であるから、それは唐朝の末期より始まつたことになる。而して五家の祖意を相承した祖師、若くは其等と同時代に出で、機關を構設した代表的な祖師である曹山、玄沙、慶諸、常察、興化、首山、楊岐、黃龍、死心、巴陵、守初、道恒、德韶、法演、南堂、浮山、警玄、宏智等々の寂年は、曹山の西紀九〇一年を初めとし、

宏智の一五七年を最後とする。即ちこれらの祖師は大略唐末より五代を経て宋の中葉を過ぐる頃の間に出現した人々である。さきの鷲山入滅の大中七年（西紀八五三）よりこの宏智の入滅せる紹興二十七年（西紀一一五七）までは三〇五年であるから、かりに鷲山の入寂の大中七年より十五年遡つた年から計算すれば通計三二〇年となり、大凡この三二〇年間に五家禪の特色とも云ふべき、宗要を綱領化せる禪の機關が續々と考案されたことになる譯である。以上之外、三關の説を唱へた楊岐下の高峰原妙は元朝。十牛の説を唱へた廓庵、三要、三問、六問を唱へた元賢。五問を唱た道霈は何れも明朝であつて、機關の考案は宋の中葉以後急激にその數を減じてゐることが見られる。これに依て禪の機關の最も隆盛を極めたるは、前述の如く唐末五代を経て宋の中葉に至る約三二〇年間であることになる。

## 五

こゝで此等諸機關の内容一般を瞥見する順序になつて來たが、本より全般に亘ることは出來ないから、極めて小部分に就て語ることにしたい。まず初に一言したいことは項目の數に就てである。項目の數は偶然ではあらうが、三または四の多いことが目立つ。三玄、三要、三句、三訣、三眼國土、三關、三問、三哭、三笑、三路、三種綱要、三滲漏、三種墮、三燃燈、三二色、三種蘆花、三問答、三解脫門、三種病、三種生、三照語、三機等々。四の項目では四料簡、四賓主、四喝、四照用、四境、四盤、四唾、四瞞、四句、四事隨身、四大勢、四種語、四異類、四禁、四借、四印、四知有、四機、四藏鋒、四行觀、四不遷等々である。その他、五、六、七、八、九、十、十三、十六、十八、十九、九十六等頗る數の多いものもあるが、一般佛教學に於ける法數の如く三、四程度のものが大多數を占め

て居ることは、簡訣を尙ぶ禪門として當然と云ふべきであらう。さて而らば五家の禪師達はこれに依て何を教へ、學人をして如何なる境界に誘導しやうと試みたか。

その第一は學人に對し透過すべき關門を呈示してゐることである。勿論あらゆる教門は未達道の者には總て關門でありますに相違ないが、特に關と名附けられたものを求むれば、黃龍の三關、兜率の三關、瑞巖の三關等がある。この内兜率の三關が最もよく知られてゐるが、兜率は黃龍慧南の孫弟子であるから三關の構設は恐らく祖父黃龍に倣つたものであらう。或は寧ろ黃龍を踏襲したと云ふも差支へない。兜率の三關とは

- 一、撥草參玄、只圖見性、即今上人性、在三遊處。
- 二、認得自性、方脫生死、眼光落地時、作麼脫。
- 三、脫不得生死、便知去處、四大分離、向三遊處去。

であつて、自己の本性徹見の問題と、それによる生死透脱の問題と、死後の落處如何の三問題に對する解決の要望である。而してこの三問題が解決せらるれば、宇宙人生に對する根本問題が解決した譯であるから、これこそ修行に於ける最重要なる關心事と云はねばならぬ。同時に兜率從悅は實に素張らしき問題を捉えて學人にその解決を迫つたと云へる。

次にこれと類似のものに黃龍死心の三問、永覺元賢の三問、六問等がある。死心の三問とは

- 一、說不得處、作麼生舉。
- 二、舉不得處、作麼生會。
- 三、會不得處、作麼生明。

であつて、解説、舉示、理解を超越せる法を如何にして説き、示し、また體得するかと云ふのであるが、そのもの

こそ凡ての學人が捉えんと目指す對象であるから、兜率の三關同様、頗る緊要なものと云ふべきである。以上の外、元賢の三問、六問もまた極めて重要な問題を提供してゐる。この内三問だけを擧げてみると左の如くである。

一、戒必師師相授、請問威音王、從何人受戒。

二、梵網經云、戒光從口出、非青黃赤白、請問畢竟何色。

三、經云、破戒比丘、不入地獄、既是破戒比丘、因甚不入地獄。

元賢のこの三間に於ては、前の死心の三間に於ける大法が戒の名を以て問はれてゐる。これ即ち禪戒に於ける戒體に外ならぬ。故に戒體は時空を超越せるものなることは勿論であつて、元賢はこの絶大なる法を戒の名に於て捉えさせやうとするのである。故にこの三問もまた前の三關同様修行に於ける重要な關門でなければならぬ。

## 六

第二に、以上の如き三關三問は禪に於ける根本問題を端的に解決せしめんとするものではあるが、課題それ自體すでに難解である。これを説明に移して理解せしめんとする態度よりするものに洞山の偏正五位、臨濟の四料簡等がある。これらは確かに説不得、舉不得底を或る程度に説舉してゐる。偏正五位並にこれを解説せる『顯訣』を擧ぐれば左の如くである。

一、正中偏。〔顯訣曰〕正位却偏、就偏辨得、是圓兩意。

二、偏中正。〔々〕偏位雖偏、亦圓兩意、緣中辨得、是有語中無語。

三、正中來。〔ノリ〕或有<sup>リ</sup>正位<sup>ノリ</sup>中來者<sup>ヲ</sup>、是<sup>レ</sup>無語<sup>中</sup>有語<sup>○</sup>。

四、偏中至。〔ノク〕或有<sup>リ</sup>偏位<sup>ノリ</sup>中來者<sup>ヲ</sup>、是有語<sup>中</sup>無語<sup>○</sup>。

五、兼中到。〔ノリ〕或有<sup>リ</sup>相兼帶來者<sup>ヲ</sup>、這裡不<sup>レ</sup>說<sup>カ</sup>有語無語<sup>ヲ</sup>、這裡直須<sup>ニ</sup>正面而去<sup>ル</sup>、這裡不得<sup>ニ</sup>不圓轉<sup>セ</sup>、事須<sup>ニ</sup>圓轉<sup>ス</sup>、然在<sup>レ</sup>途之語總<sup>ニ</sup>是病<sup>ハ</sup>、夫當人先須<sup>下</sup>辨<sup>シテ</sup>得語句<sup>ヲ</sup>、正面而去<sup>上</sup>、有語是恁麼來<sup>ハ</sup>、無語是恁麼去<sup>ハ</sup>、作家中不<sup>レ</sup>無<sup>キニ</sup>言語<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>涉<sup>ラズ</sup>有語無語<sup>ヲ</sup>、這個喚作<sup>ヲ</sup>兼帶語<sup>ノト</sup>、兼帶語全無<sup>ニ</sup>的<sup>ベ</sup>也。

偏正五位の解釋には修證論的それと宇宙論的それとの二があるが、後者に依れば正は萬法の本體、偏は萬法それ自體であるから、本體と現象、體と相との關係を五方面から觀察究明したものとなる。即ち第一正中偏は體より相を見たるもの、第二偏中正は相より體を見たものであつて、體と相とを他との關係に於て觀察したるものである。第三正中來と第四偏中至とは反對に體と相とをそれ<sup>ノ</sup>單獨に觀察したるものである。故に觀察としては以上の四つを以て一應済むだ譯であるが、事實の世界はこれら四位の混然一體の狀態であるから、更に第五の一位を設ける必要がある。これ即ち兼中到であつて、前四位の歸趨を明にしたものである。故に五位の前四位はかの臨濟の四賓主（一賓中賓、二賓中主、三主中賓、四主中主）であつて、賓は五位の偏、主は正にあて、見ることが出来る。）と一脈通じ、また四料簡に近いものがある。四料簡は曹洞の五位と同じく臨濟宗主要の教義であつて、臨濟大師の頌と共に示せば左の如くである。

一、奪人不奪境。〔師曰〕煦日發生鋪<sup>レ</sup>地錦、嬰兒垂<sup>レ</sup>髮白如<sup>レ</sup>絲。

二、奪境不奪人。〔ノリ〕王令已行天下徧、將軍塞外絕<sup>ニ</sup>烟塵<sup>。</sup>

三、人境俱奪。〔ア〕并汾絕信、獨處一方。

四、人境俱不奪。〔ア〕王登寶殿、野老謳歌。

人とは主觀、境とは客觀であるから、これを自と他としても差支へない。人と境と相對したとき、人を境に攝してみれば人は境に藏身する。自己を轉じて山河大地に歸せしむると云ふがそれである。この場合、境のみあつて人は存しないから奪人不奪境である。反対に境を人に攝し、山河大地を自己に歸せしめるときは、人のみあつて境は存せぬから奪境不奪人となる。果して然らば人境ともに泯絶した場合、及び人境二つ乍ら儼然たる場合があることは云迄もない。これが第三第四の人境俱奪と人境俱不奪である。以上の五位、四賓主、四料簡はそれより至妙の實體、法界の妙徳を說破したものであつて、前述の如く說不得、舉不得底を程度に説明舉示したのであるから、これに依て先の三問三關の内容が一隙の明を得たことになり、學人を利したことは勿論偉大であるが、見様に依つては學人をして一層の混亂に陥らしめたとも云へる。なほ此種のもの挙げれば數種あるが茲には省略する。

## 七

第三、既に法の内容が示されたとすれば、學人としては只だそれに相應することを目標として進む外はない。この場合示される項目は正修行と正證果に關するものであることは勿論である。(一) 正修行に關するものとしては、第一に無相(五祖忍弘門下)の三句などを擧ぐべきであらう。

一、無憶……意令勿追憶。  
二、無念……已過之境、勿預念慮。

五家に於ける機關の流行とその得失

三、莫忘(或は無忘)……未來榮枯等事、常與此智相應、不昏不錯、名莫忘。

であつて、その要旨は過去を淨化し將來を清淨にし世事に恬淡なれと云ふのである。從てそれは別に耳新しい教訓ではないが、沙門の踏むべき道としてこれ以外に在る筈はない。風穴の六刮も此類に攝することが出来る。六刮とは  
一、就毛刮塵、二、就皮刮毛、三、就肉刮皮、四、就骨刮肉、五、就髓刮骨、六、只如髓又如何刮。

であつて、有るものは勿論、無きをも捨て去れと云ふのである。この無きをも捨て去る所に衲僧の本分があり、宇宙的なる大法に相應することが出来る。更に南堂に十門の説がある。十門とは

一、須信ヲ有フ教外別傳。

二、須知ヲ有フ教外別傳。

三、須會ヲ有情説法與無情説法無二。

四、須見性如觀掌上、了々分明、一一田地穩密。

五、須具擇法眼。

六、須行鳥道玄路。

七、須文武兼濟。

八、須摧邪顯正。

九、須大機大用。

十、須向異類中行。

であつて、可成り多方面に涉つて居り、重要な諸多の項目を擧げてゐるが、數の割合に充實性を缺く嫌がある。

就中第七の如きは沙門の用心として頗る奇異を感じしめる。

(二)既に關が示され、法の内容が提示され、更に修行の用心が示され、これに依て正精進せられたとき、勿論正

しき證果が得られることは云迄もないが、その正證果とは如何なる境地であらうか。機關に依てこれに該當するものを求むれば、洞山に三路（鳥道、立路、展手）、三種綱要（一敲唱俱行、二金鎖玄路、三不墮凡聖）等がある。これらは自行と化他との圓滿することの必要を述べたるものであつて、これを得たるものは本分の衲僧である。而しこの證果も純熟する過程を無視して現成するものではない。矢張りそこに功勳五位（一向、二奉、三功、四共功、五功々）の過程、十牛の段階あることは云迄もないとある。これを経てこそ正眞の證果が獲得せられることとなる。因に十牛とは左の如くである。

一尋牛、二見跡、三見牛、四得牛、五牧牛、六騎牛歸家、七忘牛存人、八人牛俱忘、九返本還源、十入廊垂手。

第四に正證果を得たるものは本より本分の衲僧であり佛祖である。而して本分の衲僧すなはち宗師家たる者の條件を列舉したるものは頗る多い。功勳五位或は十牛の過程を透過したと「肯心自許」する所があつても、左記の條件を具備せざるものは偽裝の得果でしかない。而らば衲僧の本分、宗師家の條件を示すものに如何なるものがあるか。

(一) 曹山の四異類……一、往來異類、二、菩薩異類、三、沙門異類、四、宗門異類。

(二) 臨濟宗の四事隨身……一、殺活柱杖子、二、金剛眼睛、三、獅子爪牙、四、脚跟黙地。

(三) 石霜の七去……一、休去、二、歇去、三、洽漱々地去、四、一念萬年去、五、寒灰枯木去、六、古廟香爐去、七、一條白練去。

(四) 某の十無……一、無爲國、二、無星秤、三、無根樹、四、無底鉢、五、無絃琴、六、無底船、七、無生曲、八、無吼笛、九、無鬚鎌、十、無底籃。

(五) 雲門の三句……一、函蓋乾坤句、二、截斷衆流句、三、隨波逐浪句。

(六) 法眼の四機……一、箭鋒相拄、二、泯絕有無、三、就外拈出、四、隨流得妙。

この外、浮山の九帶、十六題、同安の十玄談、仰山の十九門等々非常な多數に上るのであつて、何れも本分の衲僧——完成されたる宗教人の持つべき條件を列舉してゐる。なほ以上の外、禁斷すべき四禁、治すべき三病、與ふべき六病藥、振ふべき八棒、學人の檢辨法、學人の種類、句の種類、問題の種別、解脱の分類等、擧ぐべき事項は尠くないが割愛することにする。

## 八

以上は學人指導上に於ける禪の機關の極めて小數を擧げた丈であるが、是に依て如何に宗要が巧みに綱領化せられてゐるか、分る。同時にかくして難解の法門を得易からしめた各祖師の老婆心に感謝せねばならぬ。蓋し五家の祖師がかくの如き機關に依て學人を接得するに至た理由は、達磨傳來の禪法が、六祖慧能以後漸く隆盛となり、これまでは印度移植の禪法であつたものが支那自身のそれとなるに及むで、特殊の發達を遂げ五家七宗の大を爲し、各寺とも修行の道場は千衆、千數百衆の學人を擁して大量的に指導教導するに至た結果、その指導法も自ら一變し、公案の拈提、棒喝の頻發、綱領の提示、要目の列舉等、支那獨自の指導法に依て効果を擧げねばならなくなつたもので、不立文字を標榜し所依の經典を持たぬことを建前とする禪宗も、學人指導に當て只管に黙々として端坐せしむる丈では、そのこと自體に絶大な意義があるにしても、實際の指導上幾多の不便と困難とを痛感したものであらう。かくして遂

に機關の構設、獨自の宗風の樹立宣揚となつたものである。故にそれは後學指導の老婆心からは眞に止むを得ざる所であつて、必要が產出した當然の結果と云ひ得るであらう。而し乍ら諸多の機關の中には云はゞ流行の波に乗つて案出されたものもあるであらうし、また然らざるにしても徒に數字を整へることに留意し過ぎたる嫌ひあるもの、或は其數夥多にして名目すら容易に記憶し得ざるものも尠くない。鴻仰宗の九十六種の圓相の如き正にそれであつて、その符號に至ては實に繁瑣極りなきものである。又機關を學人の側より見れば、此等の諸機關に拘束せられてその精神を逸し、或はその型に墮して創設者の本意を埋却することも専くない。洞山の五位を解するに易を以てし、黑白圓相の葛藤に始終するが如きそれである。

而し其等にも増して重大なる過誤は、無爲無相の法門を五位、四料簡等の範疇に當てはめて説明し、これを有爲有相化することであり、全一の相に於て捉ふべき法門を特殊に於て捉えんとする點である。從てかゝる機關を通じて法を觀察し、これに依て法を把握せんとすることは、結局法を如然の相に於て捉え得ぬこととなる。譬へば谿間に見出されたる宏大秀麗なる岩石を庭園に移すに當て、全體を少しも損傷することなく、そのまゝ移し得たとすれば問題はないが、運搬の便宜上これを數箇に割截して運搬し、後再びこれを接合して原型に復せしめたならば如何、それは最早や人造石に類するものであつて、庭石としての價値を著しく減殺せるものと云へやう。石を石のまゝに見、法を法のまゝに知らせやうとするわが道元禪師が、五位、四料簡はもとより、乃至棒喝等一切の機關化を斷然斥けられたるは誠に所以あることである。禪師は『正法眼藏佛經』に於て

あるひは爲人の手をさづけんとするには、臨濟の四料簡、四照用、雲門の三句、洞山の三路、五位等を擧して學

道の標準とせり、先師天童和尚、よのつねに、これをわらふていはく、學佛あにかくのごとくならんや。と云ひ玉へることは禪師の「禪に於ける機關一般」に對する態度を示すものである。また『正法眼藏春秋』には佛法もし偏正の局量より相傳せば、いかでか今日にいたらん……、あやまりて洞山に偏正等の五位ありて人を接すといふ、これは胡說亂道なり。

と極言し、法門の形式化、概念の固定化を防止するに勉められたのである。平常洞山大師を義祖、高祖として欣慕し洞山の『五位顯訣』に就てはこれを如淨禪師より相傳してゐるにも拘らず、宗弊の生ずるや斷然これを拋擲し、一生口にせざりし道元禪師のこの御態度は、大慧禪師が雪竇と恩師圓悟の合作たるかの『碧巖集』を、後人を毒するものとして一炬に附したる事と共に、頗る痛快を禁じ得ざるものがある。

**附記** この問題については、これに關聯する諸多の事項を剩して居るが、且らく以上を以て擱筆することとする。

(昭和一二・九・一八)